2026年11月20日

各　　位

オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長　嶋田　順一
（コード番号　4564 東証グロース）
（問い合せ先）　管理本部統括取締役　朴　在賢
電話番号　044－201－6429

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会招集ならびに資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年11月20日付の取締役会において、臨時株主総会招集に関する基準日、臨時株主総会の開催ならびに「資本金の額の減少の件」を付議することについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．臨時株主総会に関する基準日について

2027年2月10日に開催予定の当社株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年12月18日（金）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1)　公 告 日　：　2026年12月2日
(2)　基 準 日　：　2026年12月18日
(3)　公告方法　：　電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします）
https://www.oncotherapy.co.jp/ir/announce

２．臨時株主総会開催日時等

(1) 開催日時：　2027年2月10日（水）　午後3時00分
(2) 開催場所：　神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
川崎市コンベンションホール　ホールC

３．臨時株主総会付議議案

(1) 決議事項

議　案　資本金の額の減少の件

① 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額335,654,000円のうち285,654,000円を減少して、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

ただし、当社が発行している新株予約権が2026年11月20日から資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を50,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振替えます。

４．資本金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

５．資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 335,654,000 円のうち 285,654,000 円を減少して、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

ただし、当社が発行している新株予約権が 2026 年 11 月 20 日から資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を 50,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振替えます。

６．資本金の額の減少の日程（予定）

① 取締役会決議日 2026 年 11 月 20 日
② 株主総会決議日 2027 年 2 月 10 日（予定）
③ 債権者異議申述最終期日 2027 年 3 月 24 日（予定）
④ 資本金の額の減少の効力発生日 2027 年 3 月 26 日（予定）

７．今後の見通し

本件による発行済株式総数の変更はなく、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社グループの 2027 年 3 月期業績に与える影響もございません。

なお、上記の内容については、2027 年 2 月 10 日開催予定の当社臨時株主総会において「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以　上